

2024年6月25日

各位

会 社 名 サワイグループホールディングス株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 澤 井 光 郎 (コー ド番 号 : 4887 東 証 プ ライム) 問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 髙 良 恭 志 (T E L : 06 - 6105 - 5823)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び 会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

中期経営計画「Beyond 2027」におけるキャッシュ・フロー配分の考え方に基づき、 資本効率向上と株主還元策の一環として、ポートフォリオ見直しによる財務改善状況、 株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、本取得枠の設定を行 うもの。

2. 取得の内容

- (1). 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2). 取得する株式の総数* : 6,900,000 株を上限とする (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 15.8%)
- (3). 株式の取得価額の総額 :330 億円を上限とする
- (4). 取得する期間 : 2024 年 7 月 1 日~2025 年 3 月 31 日 (予定)
- (5). 取得する方法 : 東京証券取引所における取引一任勘定に基づく市場買付を予定 *2024 年 5 月 13 日付の「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」 に記載のとおり、当社は、同日開催の取締役会において、株式分割を行うことについて 決議しており、株式分割効力発生日(2024 年 10 月 1 日)の後、上記(2)に記載の取得する株式の総数は、20,700,000 株(上限)となります。

- 3. 消却の内容
- (1). 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2). 消却する株式の数 :上記 2 により取得した自己株式全数
- (3). 消却予定日 : 2025 年 4月 30 日
- *消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2024 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有発行済株式総数(自己株式を除く) 43,802,973 株自己株式数 366 株

以上